

青年部会例会開催(DXって何?)

8月31日(火)、午後6時半から午後8時まで組合会館二階会議室において青年部会例会としてITコーディネーターの横屋俊一氏を講師にDX(デジタルトランスフォーメーション)について学びました。

DXを業務改善、販売促進などに利用する際、クラウド利用など気軽に、又、割安に活用できるアプリを知ることができ、大変参考となりました。

尚、このセミナーの開催は、中央会のご協力をいただきました。



セミナーの内容は、次のとおりです。

- <1部>
 - ・DXの本質
 - ・中小企業における推進の重要性、必要性
 - ・クラウドを活用したDX推進に向けた取り組み
 - <2部>
 - ・中小企業におけるDXの取組事例の紹介
 - ・国と県の支援制度
- ①ふくい産業支援センターの「DX専門家派遣事業」
※3回まで無料、50社限定
https://www.fisc.jp/it/dx_haken/
- ②国(経済産業省)のIT導入補助金
<https://www.it-hojo.jp>



武生問屋センターの会館で「Free Wi-Fi」が使えます!

会場内どなたでも無料で、パソコンやスマートフォンを使ってインターネットを快適に利用できる、Wi-Fiサービスの提供を始めました。簡単な初期認証(パスワード入力)を行うだけでFree Wi-Fi環境をお楽しみいただけます。



7月~10月の主な事務局メモ

- 7/ 7 エコクリーンセンター南越見学会
- 19 第4回 金融委員会
- 27 二階会議室クロス張替え工事完了
- 8/ 2 汚水処理場浄化槽法定検査
- 19 第5回 金融委員会
- 21 会館内、WiFi 設置工事
- 24 事業継続力強化計画セミナー
- 26 メンタルヘルス相談会
- 31 青年部会例会(DX セミナー)
- 9/16 第6回 金融委員会
- 21 事業継続力強化計画ワークショップ
- 22 事務局消防訓練
- 10/21 第7回 金融委員会
- 22 防火管理講習会受講

「災害」への備えは十分ですか?

充実した補償内容
火災・水災・盗難・地震・台風・暴風雨・落石・崖崩れ・土砂災害・火災・水災・盗難・地震・台風・暴風雨・落石・崖崩れ・土砂災害

相互信頼 相互扶助

福井県火災共済協同組合
理事長 白崎 誠一
〒910-0854
福井市御幸1丁目1-1(FM会館2階)
TEL 0776-22-6000 FAX 0776-22-7471
URL: http://ken-kyosai.jp

第10回 たけとんふれあい
フォトコンテスト
作品大募集!!

問屋団地内の事業所(団地外の関連会社含む)にお勤めの方ならどなたも応募できます。
※プリントご希望の方は、データ&応募票を事務局迄お送り下さい。

応募必切 11月末日必着!
応募規定をご覧ください
お気軽にご応募下さい

大樹生命
日本生命グループ

大樹生命保険株式会社 丹南営業部
(旧 三井生命保険株式会社)
〒916-0025 福井県鯖江市旭町2-1-23
TEL:0778-51-1625
URL: https://www.taiju-life.co.jp/

組合及び青年部会の活動状況は、ブログ及びFacebookにて掲載中です。組合ホームページからアクセスしてください。

たけとん かわあぜ

発行 TAKETON 協同組合武生問屋センター
<https://www.taketon.jp/>

エコクリーンセンター南越見学会実施

環境整備委員会(委員長 宮本 理氏)企画によるエコクリーンセンター南越見学会を7月7日(水)に実施しました。午前10時半大型バスで参加者15名は、はじめに越前市味真野地区にある万葉の里味真野苑に行き、ボランティアガイドにより苑内を散策。奈良時代にタイムスリップしたかのような万葉ロマンを体感しました。食事後、今回の目的地エコクリーンセンター南越見に行き、施設の概要やごみの流れを会議室にて担当者から説明やビデオで学び、その後、最新の施設内のごみ計量機、プラットホームへのゴミ出しから焼却、灰になるまでを現場で見学し、認識をあらたにしました。

この施設は、燃やせるゴミを処理する施設で越前市、池田町、南越前町の住民なら平日、いつでも持ち込み可能。5階建ての建物内には、最新のゴミ焼却設備が有り、中央制御室では、24時間体制でスタッフが対応している。他会議室、和室、風呂などの設備が配置されていました。

参考

ゴミを持ち込む場合のポイント

- ①初めに車両を計量機の上で駐車し、右側に受付用の機械があるので、そこにある受付カードを手に取り、カードリーダーで読み取り後、インターフォンに向かって名前・住所等を話す。
- ②入口に車両を進め、個人の場合1番か2番の書いた場所に行く(係員に従う)
- ③持ち込んだゴミを指定の置き場所に下ろし、出口から出て、計量機に車両を駐車。自動精算機に初めに持った受付カードをカードリーダーで読み取る。
- ④重量、料金を確認のうえ支払う。
- ⑤ゴミ処理料金は10キロ60円
- ⑥剪定された枝木は、長さ50cm、太さ5cm以内で出すこと。
- ⑦布団や毛布も搬入可



●南越清掃組合ホームページ <https://www.nanetsuseisou.or.jp/sisetu/> 第1清掃センター /

「事業継続力強化計画」セミナー開催

8月24日(火)、午後1時30分から3時まで三井住友海上福井第一支社のご協力を得て総務委員会(委員長 鎌谷孝之氏)主催にてMS&ADインターリスク総研(株)リスクマネジメント第四部事業継続マネジメント第二グループ上席コンサルタント岩田 祐治氏を講師に事業継続力強化計画について学びました。事業継続強化計画は、災害地応力であり、事業継続計画(BCP)に比べて対応がしやすいとのこと。以下、ポイントをご紹介します。



- 企業経営から見た災害リスクおよび感染症リスク
 - 1-1 災害事例の解説(各災害事例の特徴)、1-2 感染症のリスク(新型コロナウイルス感染症)
- 事前対策の重要性
 - ・企業における災害対策の現状と促進に向けて
 - ・中小企業強靱化法とは
- 事業継続力強化計画認定制度とは
 - ・制度上のポイント(メリットや効果)
 - ・中小企業庁関連UR

<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/keizokuryoku.htm>
- 事業継続強化計画とは

事業継続強化計画の申請について



「事業継続力強化計画」ワークショップを開催

9月21日(火)、午後1時30分から3時まで前回同様、MS&AD インターリスク総研(株)リスクマネジメント第四部 事業継続マネジメント第二グループ上席コンサルタント 岩田 祐治氏を講師に今回、ワークショップを体験しました。ワークショップの目的は、計画策定の考え方を理解することと策定プロセスを体験することで、以下のステップを取り組みました。尚、この作業結果はそのまま申請書に記載できる内容で、事業継続力強化計画認定制度(中小企業が自社の自然災害リスク等を認識し、防災・減災対策をするための足掛かりとなる計画を、国(経済産業大臣)が認定する制度)認定を受けた中小企業は、税制措置や金融支援、補助金審査時の加点などの支援を受けられるとのこと。現在、認定申請が3万社を超える広がりがあります。①自社(従業員)を守る②顧客からの信用を守る③地域経済の活力を守るうえで事業継続力強化計画の策定をお勧めします。

「事業継続力強化計画」(単独型)策定のメリット国の認定

緊急時はもとより平時における経営環境の「棚卸と改善効果」があります

重要業務の見直し

社内レイアウト・動線の見直しなど
設備配線・機能改善

会社内外の経営
資源の把握

補助金の加点



「事業継続力強化計画」: 策定チェックリスト

STEP.1 目的の明確化

■自然災害対策に取り組む目的や基本方針を定め、社内で共有する。

STEP.2 リスク認識・被害想定

- ハザードマップ等を活用して、自社拠点で想定される自然災害リスク(地震・津波、風水害等)を把握する。
- 自然災害が発生した場合に、自社へ与える影響について認識する。
- 人員に関する影響 建物・設備に関する影響 資金繰りに関する影響 情報に関する影響 その他の影響

STEP.3 初動対応の整備

自然災害発生時の安全確保などに関して、具体的な対応手順を作成する。

STEP.4 事前対策(初動対応の整備、経営資源対策の検討)

- 災害時の人員確保対策を検討する。(例:代替要員の育成、緊急参集要員の任命など)
- 浸水対策や耐震固定など設備類への対策を検討する。
- 損害保険への加入など、リスクファイナンスの対策を検討する。
- データのバックアップなど、情報資源への対策を検討する。

STEP.5 実効性の確保

- 経営者は自然災害対策に積極的に関与し、取組を推進する。
- 平時からマニュアル作成や事前対策を推進していく体制を整備する。
- 訓練や教育などを実施し、自然災害対策の実効性を高める。
- 対応マニュアル等は、定期的に見直しを実施

事業継続力強化計画認定制度の概要

事業継続力強化計画認定制度…中小企業が自社の自然災害リスク等を認識し、**防災・減災対策**※をするための足掛かりとなる計画を、**国(経済産業大臣)**が認定する制度。**※2020年10月より感染症対策も計画の対象に追加。**

計画認定スキーム

国(経済産業大臣)

令和元年7月、経済産業大臣は、中小企業の防災・減災対策に関する指針を作成しました。

指針の内容:中小企業に求められる事前の防災・減災対策の内容
中小企業を取り巻く関係者に期待される協力の内容 等

②申請

③認定

①「事業継続力強化計画」策定

中小企業・小規模事業者

事業者は、防災・減災の事前対策に関する計画を策定し、経済産業大臣に認定を申請します。

- (1)目的の明確化
- (2)リスク認識・被害想定
例:事業活動に影響を与える自然災害等の想定、自然災害等の発生が事業活動に与える影響
- (3)事前対策:初動対応の整備、経営資源対策の検討
例:初動対応、設備投資、情報保全、取引先・同業他社との連携、人員確保、リスクファイナンス、復旧手順の策定等
- (4)実効性の確保
例:定期的な訓練の内容、見直し方法等



支援措置

④手続

計画認定後は、計画実行を支援するため、事業者に対して、次の支援措置が準備されています。

- 税制措置** 認定計画に従って取得した一定の設備等について、取得価額の20%の特別償却が適用できます。
- 金融支援** 日本政策金融公庫の低利融資、信用保証の別枠など、計画の取組に関する資金調達について支援を受けることができます。
- 予算支援** 計画認定を受けた事業者は、ものづくり補助金等の一部の補助金等において審査の際に、加点を受けられます。

認定を受けた中小企業は、**税制措置や金融支援、補助金審査時の加点などの支援**を受けられる。

金融機関をはじめ、様々な関係者の支援が期待される。

中小企業を取り巻く関係者による防災・減災対策の支援

本制度を踏まえ、以下の中小企業を取り巻く関係者には、普及・啓発活動の実施、人材の育成等の取組が期待されます。

- 商工団体 ● サプライチェーンの親事業者
- 金融機関 ● 損害保険会社 ● 地方自治体 等

お知らせ

問屋団地内の汚水処理場から公共下水道への切替について(お知らせ)

現在、使用しています汚水処理場が**来年6月30日にて終了し、7月1日より新たに越前市の公共下水道に切替わる**予定です。各事業所様には、新たな汚水柵の設置場所を年内迄に決め、**来年4月から6月迄**に汚水柵から建物内への配管工事を完了していただきますようお願いいたします。
(公共下水道工事の進捗状況により切替期間に変更が生じる可能性があります。)
※令和4年7月1日以降は既設コミプラは使用できなくなります。

【問屋団地 工事スケジュール】

令和4年	2月	3月	4月	5月	6月
下水道工事	検査				
			排水設備工事		

この期間中にコミプラから公共下水道への切替えをお願いします。
令和4年7月1日以降は既設コミプラは使用できなくなります。



下水道使用料は令和4年7月使用分(10月納付分)から発生します

下水道使用料は水道の使用量に算定され、水道料金と一緒に納付(引落し)となります。早期に宅内の排水を公共ますに接続された場合でも、6月分までは下水道使用料はかかりません。

〈お問合せ先〉

■越前市 建設部 下水道課 ☎ 22-7922

